

「2008年版県政報告書」に基づく 今後の「県政運営」等に関する申入書

平成20年8月1日

予算決算常任委員会 委員長	中 川 正 美
予算決算常任委員会 副委員長	北 川 裕 之
政策総務常任委員会 委員長	舘 直 人
防災農水商工常任委員会 委員長	中 嶋 年 規
生活文化環境森林常任委員会 委員長	藤 田 泰 樹
健康福祉病院常任委員会 委員長	竹 上 真 人
県土整備企業常任委員会 委員長	前 野 和 美
教育警察常任委員会 委員長	日 沖 正 信

「2008年版県政報告書」に基づく

今後の県政運営等に関する申入書

「県政報告書」は、県民が主役の県政を実現するため、広く県民に公表し、県政に関する情報の共有と積極的な県政参画を図るためのツールとして、非常に重要なものです。

「2008年版県政報告書」においては、「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の初年度として、戦略的に取り組む32の重点的な取組と、政策・事業体系に基づく60の施策について、目標達成に向けた取組の成果や課題と、2008年度の取組方向が示されました。

議会としても、第1回定例会の会期中に、案の段階で、各行政部門別常任委員会において所管する重点的な取組及び各施策の調査を行い、さらに閉会中の7月14日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見のまとめを参考として、慎重に調査を行いました。

知事におかれては、次に掲げる各行政部門別常任委員会及び予算決算常任委員会での調査結果を十分踏まえ、県民や市町からの意見と併せ、今後の県政運営等に反映されるよう申し入れいたします。

1 「県民しあわせプラン」の三つの社会像の実現に向けた 取組の推進について

「県民しあわせプラン」では、「一人ひとりが力を発揮し、経済や産業が元気な社会」、「くらしの安全・安心が確立された社会」、「助け合い、ささえあいによる絆社会」の三つをめざすべき社会像として捉えています。

一つ目の「人と経済の元気」という面では、実質経済成長率、製造品出荷額、有効求人倍率といった指標は、全国屈指の好調な数値を示しており、研究開発、企業支援、人材育成の機能を持つ「高度部材イノベーションセンター」が開設されるなど、知識集約型産業構造への転換を進める施策の展開も期待されます。

しかし、県内の情勢を見ると、産業分野、企業規模、そして、地域による経済格差が大きな懸念となっているため、県域全体を見据え、地域の持つ特性や資源、強みを生かす視点から、県内格差の是正に向けた、きめ細かな対策を講じられるよう要望します。

二つ目の「くらしの安全・安心」という面では、昨年度県内で発生した食品偽装に係る事件を契機として、県民の食の安全に対する意識が高まり、議員提出条例として「三重県食の安全・安心の確保

に関する条例」を制定したところです。

また、本年度においても、化学メーカーによる法令違反などの事件、伊賀市の整形外科診療所で、ずさんな衛生管理により発生した健康被害事案や医師等医療人材の不足がもたらす地域医療の危機的状況など、県民の安全・安心が確保されているとは言いがたい事態が続いていることから、県として、監視指導、普及啓発、その他適切な措置を講じ、県民の安全・安心に向けた取組を一層推進されるよう要望します。

三つ目の「絆社会の形成」という面では、今年度は、「美し国おこし・三重」の基本計画の策定作業を進められているところですが、議員提出条例として「三重県地域づくり推進条例」を制定した趣旨に鑑み、県として、多様な主体と対等な立場で地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組を構築し、地域の魅力の向上、集客交流の拡大、自立・持続可能な地域づくりへと着実につなげていくよう要望します。

2 重点的な取組及び施策の達成状況について

今回示された「県政報告書」においては、事業の目標達成状況が体系的に整理され、施策の進展度がわかりやすく表記されるなどの

改善がなされており、今後も引き続き、県民にとって、より見やすく、わかりやすい報告書づくりに向けた改善を期待します。

目的達成状況や進展度の内容については、重点的な取組及び施策の取組ともに、9割以上が「進んだ」「ある程度進んだ」と高い自己評価となっているものの、一方で、直近の県民1万人アンケートにおける、県政に対する満足意識の平均値は3年連続で低下し、「地域商工業」「雇用」の不満足意識が依然として高位を示すなど、結果として、県の自己評価と県民の意識との乖離が懸念されます。

県民1万人アンケートでは、施策に対する重要意識、満足意識を経年的に把握していることから、この結果を十分認識し、県政の主役である県民の意見やニーズを今後の施策に的確に反映するよう要望します。

3 平成21年度予算編成に向けて

今後の予算編成にあたっては、厳しい財政状況の下、「2008年版県政報告書」を踏まえつつ、徹底した事業の見直しや行政経営の改善に取り組みながら、多様な手段による歳入確保に努め、真に県民が求める事業へ重点配分するなどの予算編成を図り、「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」を一層推進されるよう要望します。

「 2 0 0 8 年版県政報告書」に基づく
今後の「県政運営」等に係る意見

（各行政部門別常任委員会集約分）

2008年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

重点的な取組		担当部局名	委員会意見
重点事業 絆2	地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援	政策部	<p>「県と市町の地域づくり支援会議」の開催が、地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援につながると言えるのか。</p> <p>また、議員提出による「三重県地域づくり推進条例」が制定されたことから、県の役割として、県は住民をはじめとする多様な主体と対等な立場で地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させることとした。この条例の趣旨を踏まえた対応について県政報告書の中に記述すべきである。</p>

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見
512	県境を超えた交流・連携の推進	政策部	<p>首都機能移転を進めることについて、最近是全国的に盛り上がりを感じられない。県の政策として現実的な対応を検討してほしい。</p>
525	ITの利活用におけるサービスの高度化	政策部	<p>情報システムの適性な調達管理を推進するための取組について、一般の人にも分かりやすい説明や資料の提供を求めたい。</p>
531	地域の特性を生かした地域づくり	政策部	<p>「既存の地域づくり支援策が相乗的に効果を発揮できるよう他部の地域づくりの支援策との連携を図られたい。</p> <p>-----</p> <p>宮川流域ルネッサンス事業は、流域の市町や地域の人々の協力を得て、流域圏づくりのモデルとして、川をテーマとした魅力ある地域づくりが行われてきた。平成22年度で基本計画及び第3次実施計画が終了するが、その後は県としてどのように取り組んでいくのか。</p> <p>-----</p> <p>県の職員が、もっと主体性をもって地域づくりの現場に入っていきべきではないか。</p> <p>-----</p> <p>議員提出による「三重県地域づくり推進条例」が制定されたことから、県の役割として、県は住民をはじめとする多様な主体と対等な立場で地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させることとした。この条例の趣旨を踏まえた対応について県政報告書の中に記述すべきである。</p>

2008年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
610	みえ行政経営体系による効率的で効果的な県行政の運営	総務部	<p>副指標である「職員満足度」の目標達成状況が0.98と高い数値を示していることなど、各種データを勘案し、進展度を「ある程度進んだ」と判断されているが、一方で、近年、職員のメンタル疾患が増える傾向にあるとも聞いている。</p> <p>こうした傾向を踏まえ、基礎となる職員満足度アンケートの結果を十分に分析すべきではないか。</p> <p>-----</p> <p>基本事業の目標項目「リスク対応度」の目標達成状況は0.97になっているが、赤福の食品偽装や石原産業の法令違反などの事件が起きている中で、県のリスク対応に対する県民の見方は厳しいものがある。</p> <p>リスク対応度が77.2%という評価は、県民の目線から乖離していないか。</p>
630	持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行	総務部	<p>経常収支比率が悪化し、財政の弾力性が失われつつあるなか、主指標の「財政弾力度」の達成状況が0.85ということで、「ある程度進んだ」という進展度が示されているが、「財政弾力度」は、県の財政状況を把握した上で、中期的な予測をしたものであり、数値目標としてはいかなものか。</p>

2008年版県政報告書に係る意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
311	防災対策の推進	防災危機管理部	<p>災害発生時には、県内各地において多数の負傷者が発生する事態が予想されることから、医療活動の拠点となる災害拠点病院をはじめとする医療施設が被災後も十分機能発揮ができるように、早急に耐震化を促進されたい。</p> <p>-----</p> <p>学校や公民館など災害時に避難所となる公共施設についてもその重要性に鑑み、早急に耐震化を促進されたい。</p> <p>-----</p> <p>倒壊などによる被害を軽減する減災の観点から、木造住宅の耐震化について、取組をさらに強化されたい。</p>

2008年版県政報告書に係る意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
222	農林水産資源の高付加価値化	農水商工部	「三重ブランド」に係るマーケティング力を強化するなどの取組を進め、ブランド認定されることの価値をさらに高めるとともに三重県全体のイメージアップにつながる施策展開を図られたい。
223	農水産業のもつ多面的機能の維持・向上	農水商工部	水産業の持つ多面的機能の評価について、記述が不十分である。
224	農業を支える生産・経営基盤の充実	農水商工部	農業の生産・経営基盤の充実について、農地の集約や大規模化を図るだけでなく、中山間地や兼業農家などの三重県の実態を考慮し、例えば農業機械の効率的な利用を促すなど、三重県の地域特性や営農形態を考慮した農政展開を図られたい。
233	観光・交流産業の振興	農水商工部	<p>他県との連携や県内の市町等に配置されている観光プロデューサーとの連携により、相互がより効果を発揮できる取組を推進されたい。</p> <p>----- 観光レクリエーション入込客数について、全国的・国際的な観光客の動向を踏まえたうえで、三重県の状況分析を行い、施策に反映されたい。</p>

2008年版県政報告書に係る意見

生活文化環境森林常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
111	人権尊重社会の実現	生活・文化部	インターネットによる人権侵害の実態は、想定するより深い闇の部分があるため、関係部局で情報を共有するなどの連携をすすめるとともに、全国での先進例を調査するなどの取組を行うこと。
121	生涯学習の推進	生活・文化部	博物館は、人づくりを担える施設であるべきで、そのためには、県民がそこへ行ってもらうべきである。 また、人づくりだけでなく、博物館はどうあるべきか、生涯学習に果たす役割は何なのか、議論を続けていくこと。
211	地域の実情に応じた多様な雇用支援	生活・文化部	障がい者の雇用支援については、実雇用率が1.42%に留まり、全国最下位である。農水商工部とも連携し、企業へも引き続き啓発するなど、実雇用率の向上に向けた取組を行うこと。
323	安全で安心できる消費生活の確保	生活・文化部	基本事業「消費者被害の防止・救済」における目標項目「事業者立入検査・調査件数」の目標値は結果論的な指標だと思われる。県の検査のあり方が問われている中、苦情のあった件に入る場合以外で、県としてどういうスタンスで検査に関わっていくかを明確にすべきではないか。
511	多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進	生活・文化部	外国人住民に対する生活支援などは、市町の役割が大きいというが、外国人が日本社会の中で安心して暮らせるよう県も主導的に立ち向かって欲しい。日本語指導ボランティアの数が増え、目標値を達成したというが、ボランティアがその後どういう貢献をしたのか、実績までトレースするべきではないか。

2008年版県政報告書に係る意見

生活文化環境森林常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見
重点事業 くらし11	森林再生「三重の森づくり」	環境森林部	「企業の森」の取組は有効であるため、今後、新規の対応も増やせるよう事業を推進されたい。
舞台づくり くらし2	多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくりプログラム	環境森林部	レジ袋削減運動の県内全域への普及について、県としても推進されたい。
舞台づくり くらし4	みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム	環境森林部	CO ₂ 排出量削減対策について事業所や従業員家庭において取り組むということだが、三重県も企業同様に率先して努力してはどうか。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
412	大気環境の保全	環境森林部	NOx・PM法の規制について、合併により、同じ市内でも異なった規制となっているが、同一の規制とするべきではないか。 ----- 「みえのエコポイント事業」は、所帯数が三重県全体から見ると少ないので推進されたい。
413	水環境の保全	環境森林部	「漂流・漂着ゴミ」においては、他の部局と連携し推進されたい。
421	自然環境の保全・再生と活用	環境森林部	名古屋で開催されるCOP10と三重県の関わりをどう考えているのか。生物多様性に関しては、三重県にもアピールできる環境がたくさんあると思うので、COP10へは三重県からも働きかけを望む。
422	森林のもつ公益的機能の発揮	環境森林部	間伐材の利用について、切った木の先の流れが見えるようにするとともに、付加価値を付け、林業従事者が新たな意欲を持つしくみをつくるべきではないか。
431	環境経営・環境行動の促進	環境森林部	「日本環境経営大賞」は、全国の企業の取組を対象に表彰を実施しているが、表彰を受けた人が今後も努力してもらう意味もあるので、対象を三重県内の企業のみにしてはどうか。 ----- 「ミームズの拡がりを期待するには、付加価値の検討が重要ではないか。

2008年版県政報告書に係る意見

健康福祉病院常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見
重点事業 くらし5	安心して子どもを 生み育てられる 子育て環境の 整備	健康福祉部	重点事業を構成する「3人目みえ応援プログラム事業」について、2007年度、302人の目標に対して5人の実績であり、目標達成率が0.02%となっており、事業の利用率が伸び悩んでいることから、今後、県民のニーズも踏まえ、より実効性のある事業へ転換するなどの見直しを行われたい。
重点事業 くらし8	高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備	健康福祉部	介護サービス従事者は、低賃金、重労働、長時間労働などの実態が指摘され、施設の運営に必要な人材を確保することが難しく、人手不足の状況となっていることから、県として、介護現場の人材難解消のため、主体的に取り組まれたい。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
332	子育て環境の整備	健康福祉部	国の所管が異なる「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」については、県においても、それぞれの部局で取り組まれ、類似した事業であることから、二重行政との指摘もされてきた。本年度より、子どもに関する施策を総合的に推進する「こども局」が設置されたことから、子育て環境の整備に関する二つの事業を一体的に捉え、総合的に取り組みを進められたい。
341	医療体制の整備	健康福祉部	地域医療崩壊の危機の中で、救急医療体制の再構築等が課題となっていることから、今後、県内に新たな救命救急センターの設置など、救急医療体制の取組を強化されたい。

2008年版県政報告書に係る意見

県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
523	住民参画による 景観まちづくりの 推進	県土整備部	三重県の屋外広告物条例が他県に比べて厳しすぎるのではないかと。産業振興も三重県にとって大きな課題であることから、景観とのバランスを考えながら取り組んでいただきたい。
541	快適な都市環境 の整備	県土整備部	基本的には市町の問題であるが、下水道における無断接続への対応と接続率の向上に向け、県としても市町と協力して積極的に取り組んでいただきたい。
542	快適で安心な住 まいづくり	県土整備部	防災への関心が高まっているこの時期に、木造住宅耐震補強補助制度のPRを、県民に対して積極的に行っていただきたい。 耐震補強工事において、低コストでできる施工方法等を調査し、県及び関係機関を通じて県民に広く周知していただきたい。
551	道路網の整備	県土整備部	県内幹線道路網の整備促進に向け、積極的に取り組んでいただきたい。

2008年版県政報告書に係る意見

教育警察常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見
重点事業 元気1	「人間力」の向上 / みえの人づくり	教育委員会	<p>育ちのリレー推進会議について、多様な構成メンバーが結論を得るためには、県の推進会議が2回、市町の推進会議が2～3回の実施では少なく、もう少し丁寧な議論が必要ではないか。</p> <p>また、取組の成果は具体的に出てきているのか。</p> <p>-----</p> <p>三重県型「学校経営品質」に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合を事業目標にしているが、小中学校も対象としていることについて、市町教育委員会や小中学校の現場に負担感を与えるとともに、教育の地方分権に逆行することにならないか。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
122	学校教育の充実	教育委員会	<p>食物アレルギー対策について、同一市町内でも、市町村合併前の区割り（学校給食の有無）により対策に差異が出ているところがある。県教育委員会として、子どもが住む場所によって対策に差異が出ないように、統一的な対策が必要ではないか。</p> <p>-----</p> <p>学校の耐震化については、県立学校の耐震化整備率を目標としているが、県民である児童生徒の安全安心の確保の観点から、市町立、国立、私立の学校についても状況を把握しているべきではないか。</p> <p>-----</p> <p>不登校対策について、2008年度の取組方向において言及がないが、取組に変化があるのか。</p>

2008年版県政報告書に係る意見

教育警察常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見
重点事業 くらし4	安全・安心まち づくりのための 重点的基盤整備	警察本部	凶悪犯罪の検挙率は、すでに2010年度の目標を上回る結果となっているため、目標値を見直すべきではないか。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
322	地域安全対策の 推進	警察本部	外国人犯罪について、県内に在住する外国人の増加に伴い、犯罪の検挙も年々増加傾向にあることから、県警察の枠を超えた連携を強化するとともに、県の外国人犯罪の実情に応じた、きめ細かな対策の充実に努められたい。